

掛川市告示第115号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成24年12月21日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月21日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	大藪線	逆川字原ノ前641-1	逆川字大藪880-1	
2	平塚中線	成滝字平塚47-17	成滝字平塚47-21	
3	高畑中西線	満水字宮ノ西167-1	満水字中西90-4	
4	水源橋道支線	大池字五十ノ坪1488-5	大池字五十ノ坪1491-3	
5	王城久保御所原線	仁藤字西御所原7-14	仁藤字王城久保43-36	
6	王城久保線	仁藤字西御所原7-14	仁藤字王城久保43-34	
7	相良大須賀線旧道線	中2721-1	中897-1	